



# 令和8年度 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ（YGrEP）事業

## 説明資料



横浜市脱炭素応援キャラクター  
バクバク

令和8年6月

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業事務局

# 0. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業の位置づけ

## ■ YOKOHAMA GO GREEN

「YOKOHAMA GO GREEN」は、2050年の脱炭素社会の実現に向け、横浜市と市民・事業者の皆様が丸となって、環境にやさしい行動や脱炭素・環境施策を推進するための合言葉として、策定されました。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。

横浜市脱炭素応援キャラクター『バクバク』と共に、「YOKOHAMA GO GREEN」を推進していきます。



YOKOHAMA GO GREENロゴマーク



横浜市脱炭素応援キャラクター バクバク



# 0. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップの位置づけ

横浜の環境を未来に残すためには、市民の皆様一人ひとりの環境にやさしい行動＝「GO GREEN」の積み重ねが必要です。横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業は、一人ひとりができること「YOKOHAMA GO GREEN 10Action」のうちNo.7、No.8の取り組みとなります。

## YOKOHAMA GO GREEN 10Action

1. 自宅の節電・省エネ



2. 徒歩・自転車・公共交通機関でかける



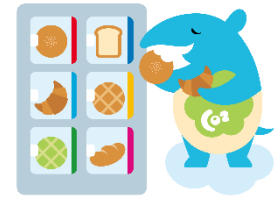
3. 横浜産を選んで、地産地消



4. 長距離の移動・輸送を考える



5. 食品ロスを減らす



6. リデュース・リユース・リサイクルの推進



7. 自宅を省エネ・再エネハウスへ



8. 次世代自動車を利用する



9. 環境に優しい製品・サービスを選択する



10. 地域の環境や生き物を守る活動に参加する



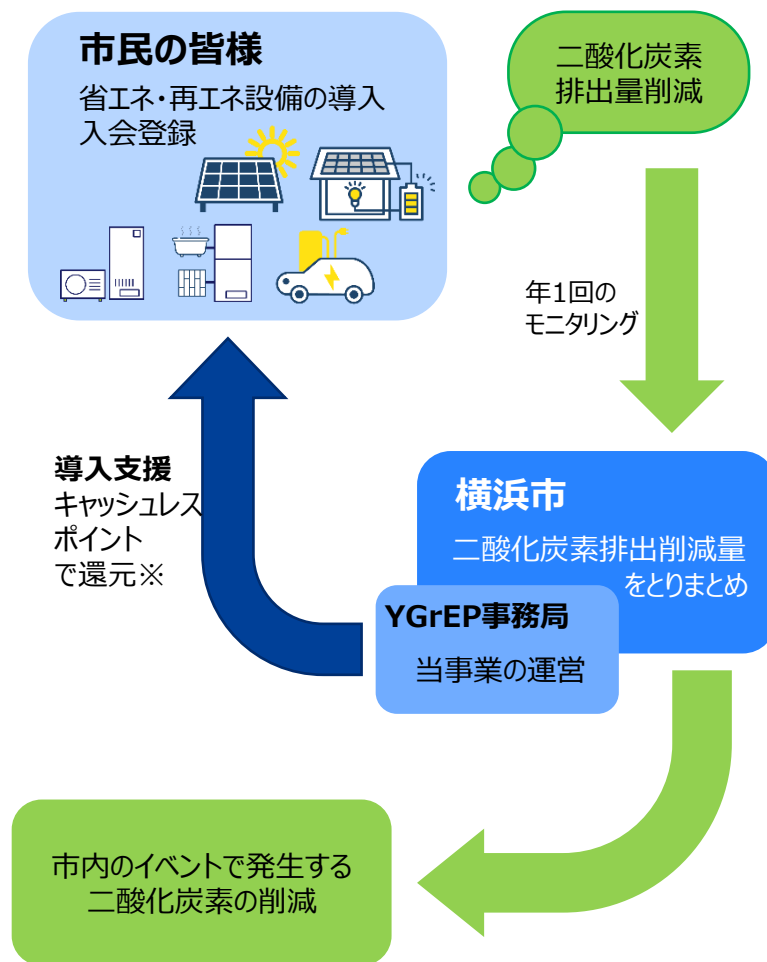
# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

## (1) 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ (YGrEP : ワイグレップ) のご利用を検討されている市民の皆さまへ

横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業は、横浜市による省エネ・再エネ設備への支援に留まらず、横浜市の脱炭素への取組みに市民の皆さまと一緒に取組む新しいスタイルの事業です。

二酸化炭素の削減により得られる社会的・経済的価値を環境価値といい、本事業で創出された環境価値は、市内でのイベント等で発生する二酸化炭素の削減に活用します。

対象設備を導入していただいた市民の皆さまへキャッシュレスポイント等を還元します。



※キャッシュレスポイントの還元は新規で設備・機器を導入した方が対象です

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

---

## (2) 導入支援対象となる人

- ・YGrEPへ参加すること
- ・市内に居住（横浜市内に住民登録がある者）している市民
- ・申請受付期間内に横浜市内の住居に対象設備を設置  
（電気自動車の場合は、使用の本拠の位置を横浜としているもの）する市民  
※V2H充放電設備については市内事業者も対象とし、YGrEPへの参加は任意

## (3) 申請方法

- ・特設サイト（令和8年6月15日開設予定）からお申込みいただきます  
<URL> <https://ygrep2026.city.yokohama.lg.jp/>

## (4) 申請受付期間

- 参加・導入支援申請 : 令和8年6月15日（月）～令和8年12月25日（金）
- 設置完了申請 : 参加・導入支援申請審査完了日～令和9年1月22日（金）  
※ただし予算上限に達した場合はその時点で終了します

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

## (4) 導入支援対象の設備と還元額

下記の設備の導入に対してキャッシュレスポイント等にて還元します。

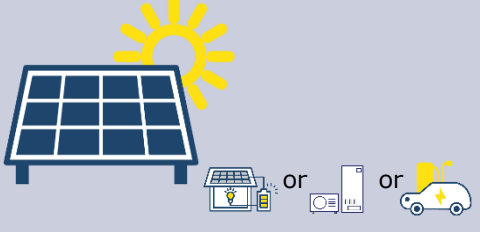
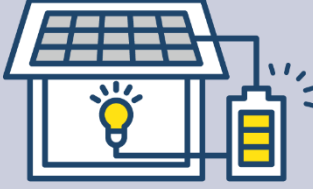
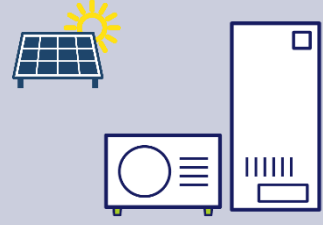
			条件		
①太陽光 発電設備	15千円分/kW戸 (上限4kW)	+	②蓄電池	120千円分/件	1. 既存の対象設備がない場合 ① + (②、③、④) 申請  2. 既存の対象設備がある場合 (1) ①を既に所持している場合 ②、③、④を単独で申請可 (2) ②、③、④いずれかを既に 所持している場合 ①を単独で申請可
			③エコキュート	20千円分/件	
			④電気自動車 ・プラグイン ハイブリッド 自動車	100千円分/件	
⑤電気自動車 (単体)	50千円分/件	—			
⑥燃料電池 (エネファーム)	30千円分/件	—			
⑦太陽熱利用システム	50千円分/件	—			
⑧V2H (※) 充放電設備	100千円分/件	—			

※V2H : 「Vehicle to Home」の略で、電気自動車のバッテリーに貯めた電力を家庭で利用するためのシステムのこと

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

## (5) 導入支援対象の設備の詳細

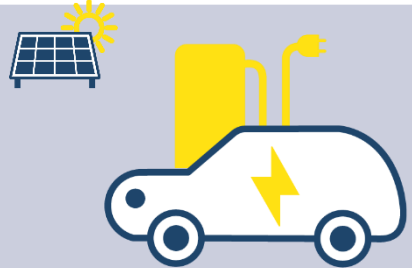
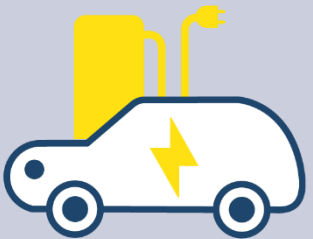

下記の設備の導入に対してキャッシュレスポイント等にて還元します。

支援対象設備	①太陽光発電設備	②蓄電池	③エコキュート
			
還元額	15千円分/kW件（上限4kW）	120千円分/件	20千円分/件
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>一般財団法人電気安全環境研究所（JET）等からの太陽電池モジュール認証を受けたもの</li><li>太陽光発電による電気が、当該太陽光発電システムが導入される住宅において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもの</li><li>発電量・売電量が月別または累計で記録・表示できる装置を設置していること（HEMS、アプリ等含む）</li><li>蓄電池若しくはエコキュートまたは電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を同時に設置するか既に設置していること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備と同時に設置するか、すでに太陽光発電設備が設置されていること</li><li>国の補助事業における補助対象機器として、申請時点で一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているものであること</li><li>常時、太陽光発電設備と接続されていること</li><li>充電した電力を設備を設置した住宅で消費するものであること</li><li>敷地内に設置された定置用であること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備と同時に設置するか、既に太陽光発電設備が設置されていること</li><li>給湯省エネ2026事業（令和7年度補正予算「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」）のヒートポンプ給湯器（エコキュート）の対象製品型番リストに掲載されている製品</li></ul>
対象者	市民	市民	市民

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

## (5) 導入支援対象の設備の詳細


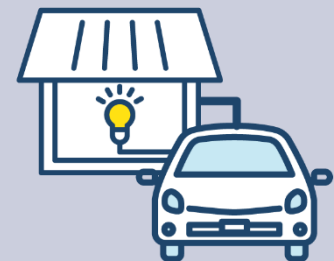
下記の設備の導入に対してキャッシュレスポイント等にて還元します。

支援対象設備	④電気自動車 ・プラグインハイブリッド自動車	⑤電気自動車（太陽光なし）	⑥燃料電池（エネファーム）
			
還元額	100千円分/件	50千円分/件	30千円分/件
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備と同時に設置するか、すでに太陽光発電設備が設置されていること</li><li>自動車検査証に、当該自動車の燃料が電気であることが記載されているもの（電気自動車）</li><li>自動車検査証に、当該自動車の燃料がガソリン及び電気、もしくは軽油及び電気であることが記載されているもの（プラグインハイブリッド自動車）</li><li>経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象となる自動車であること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>自動車検査証に、当該自動車の燃料が電気であることが記載されているもの</li><li>経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象となる自動車であること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）が公表する登録機器リストに登録されている製品であること</li></ul>
対象者	市民	市民	市民

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

## (5) 導入支援対象の設備の詳細

下記の設備の導入に対してキャッシュレスポイント等にて還元します。

支援対象設備	⑦太陽熱利用システム	⑧V2H充電設備
		
還元額	100千円分/件	100千円分/件
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの、またはJIS A4112:2020 に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。（蓄熱槽がある場合は、JIS A4113:2021 に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。）かつ強制循環式のもの</li><li>集熱量が月別・累計で記録・表示できる装置を設置していること</li><li>給湯のみに利用しており、床暖房等の暖房器具には利用していないこと</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>国の補助対象としている設備または一般社団法人CHAdEMO協議会の認証した設備であること</li></ul>
対象者	市民	市民/市内事業者

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

## (6) 導入支援対象の設備の補足条件

導入支援対象となる設備は新規に導入するものです。詳細な条件については以下のとおりです。

- 新規に導入する設備が対象です。更新は対象外となります。
- 導入時に未使用品であること。中古品は対象外となります。
- リース・PPAによる導入も対象となります。（環境価値が需要家に帰属する場合のみ）  
※J-クレジットの創出のため横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業の会員となる必要があります。  
※設備の所有者が申請者でない場合は追加の情報を登録いただきます。
- 複数世帯で導入設備を共有する場合は、代表の1世帯のみ申請可能となります。
- 過去にYGrEP事業において支援を受けた設備区分については再度申請をすることはできません。

支援対象設備	新規	増設	買い替え	備考
①太陽光発電設備	対象	×	×	
②蓄電池	対象	対象	×	
③エコキュート	対象	対象	×	
④電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	対象	対象	△※	※ガソリン車・軽油（ディーゼル）車からの買替は対象
⑤電気自動車（単体）	対象	対象	△※	※ガソリン車・軽油（ディーゼル）車からの買替は対象
⑥燃料電池（エネファーム）	対象	対象	×	
⑦太陽熱利用システム	対象	×	×	
⑧V2H充放電設備	対象	対象	×	

# 1. 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業について

## (7) 還元方法

還元方法は以下の2パターンです。

キャッシュレスポイント等の還元については、「設置完了申請」の審査完了後、順次還元を行っていきます。

※キャッシュレスポイント等の還元までにはお時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

### キャッシュレスポイント

- 「設置完了申請」の審査が完了しましたら、申請者にキャッシュレスポイントの発行URLをメール等にてご連絡します。
- お好きな決済サービスを選んでキャッシュレスポイントに交換できます。  
※「よこはまグリーンPay」からお好きなサービスに交換いただけます

<交換できるキャッシュレスポイントの例>

- au Pay
- d POINT
- PayPayポイント 等

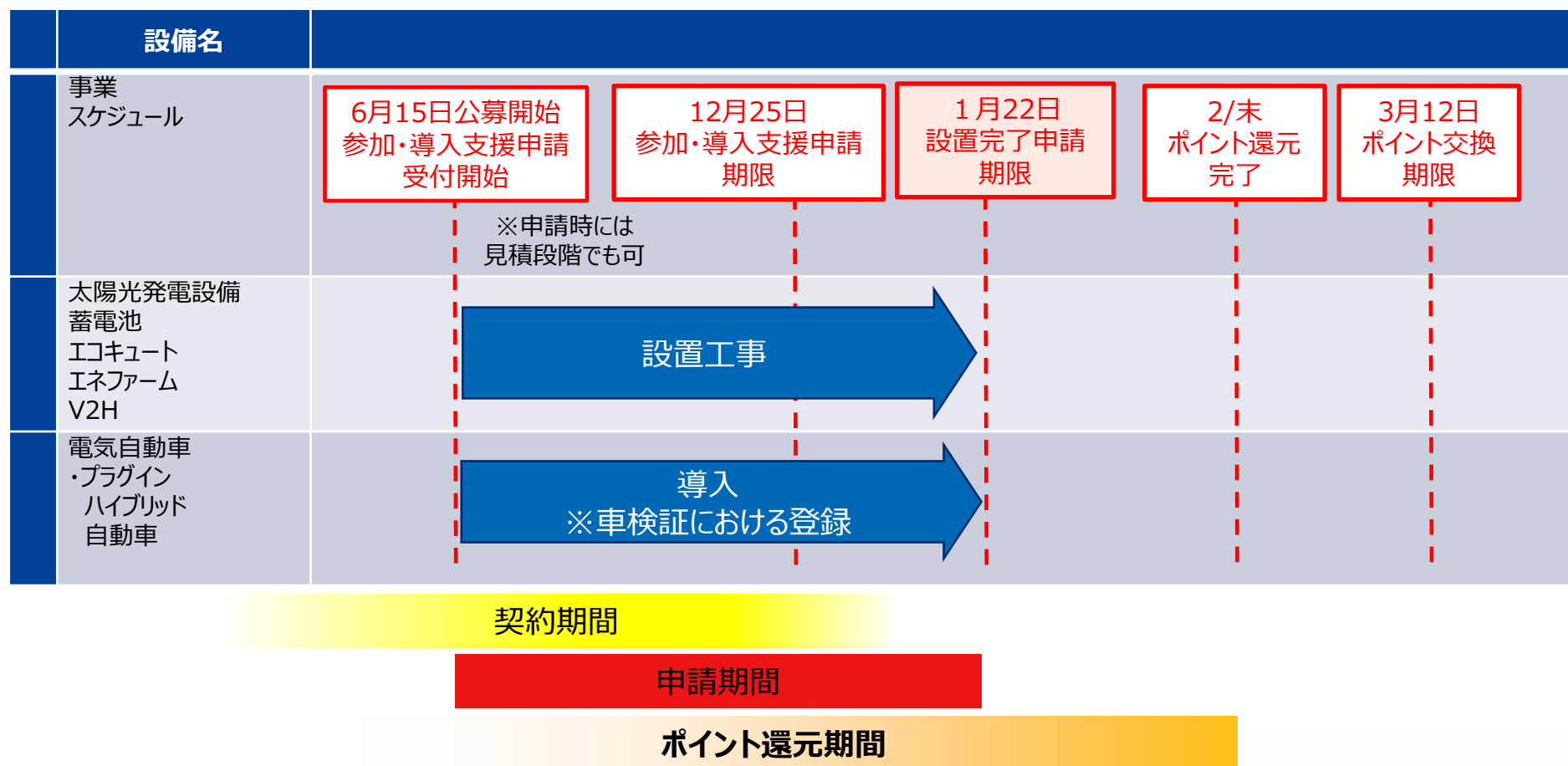
### 商品券 (JCBギフトカード)

- 「設置完了申請」の審査が完了しましたら、申請者に商品券を郵送します。

## 2. 申請のながれ

### (1) 全体のスケジュール

- ・公募開始 参加・導入支援申請受付開始：令和8年6月15日（月）
- ・参加・導入支援申請期限：令和8年12月25日（金）
- ・設置完了申請期限(=導入設備設置期限)：令和9年1月22日（金）



## 2. 申請のながれ

### (2) 申請の方法

「参加・導入支援申請」および「設置完了申請」は以下の2パターンで申請することができます。  
※「参加導入支援申請」と同じ申請方法で、「設置完了申請」は行ってください。

#### インターネット申請

- 特設サイトからマイページを作成いただいたのちに、マイページ上から申請を行うことができます。

#### 郵送申請

- 特設サイトから書類（PDF／Word）をダウンロードいただき申請をしてください。
- **印刷、封筒のご準備、郵送にかかる費用については申請者のご負担となります。**
- **還元方法は商品券（JCBギフトカード）のみになります。**

## 2. 申請のながれ

### (3) スケジュールの注意事項

#### ■ マイページ登録（インターネット上で申請する場合）

いつでも登録できます

#### ■ 参加・導入支援申請

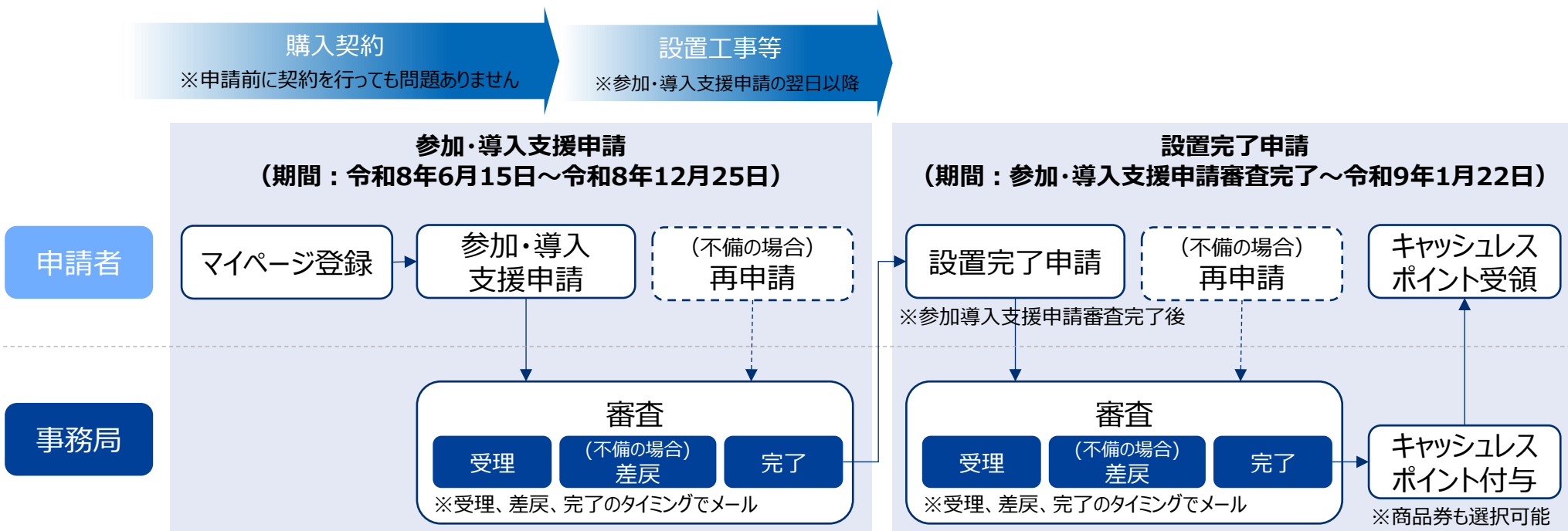
- 申請時より前に購入または工事の契約をしても申請可能です。
- マイページ（WEB）申請の場合、受理のメール（自動返信メール）が届いた翌日から工事の着工可能です
- 郵送申請の場合、投函日（消印日）の翌日から工事の着工可能です
- 参加導入申請が受理されても導入支援が確定するものではありません  
条件不適や申請内容の不備等によって審査で不採択となる場合があります
- 申請期限は令和8年12月25日（金）です

#### ■ 設置完了申請

- 設置工事が完了してから申請してください
- マイページ（WEB）申請の場合、参加・導入支援申請の審査完了後から申請可能です  
なお、審査完了しましたらメールやマイページ上にてご連絡します。
- 太陽発電設備、燃料電池（エネファーム）については設置工事が完了していれば系統連系協議が終了していなくても申請可能です
- 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車は納車されていなくても車検証が発行されていれば（写しの提出が必要）申請可能です
- 申請期限は令和9年1月22日（金）です  
申請期限までに工事が完了しない、設備・車両等が納入されない、申請しない等の場合は導入支援の対象外となります

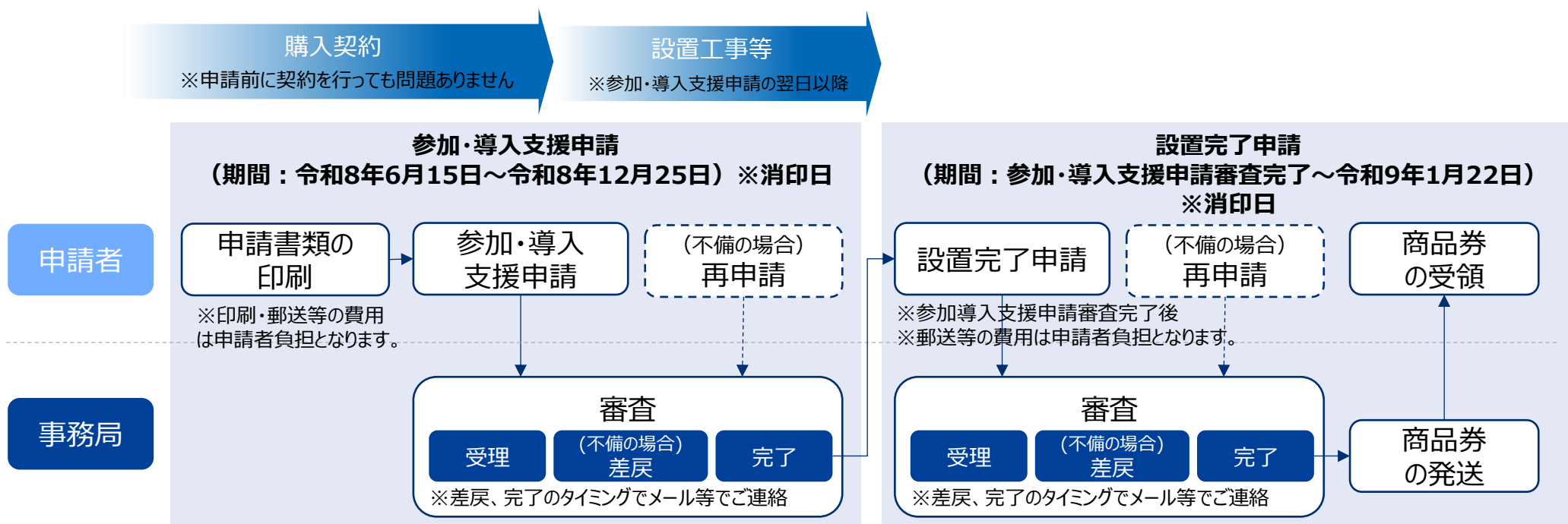
## 2. 申請のながれ

### (4) 申請の流れの詳細 (WEB申請の場合)



## 2. 申請のながれ

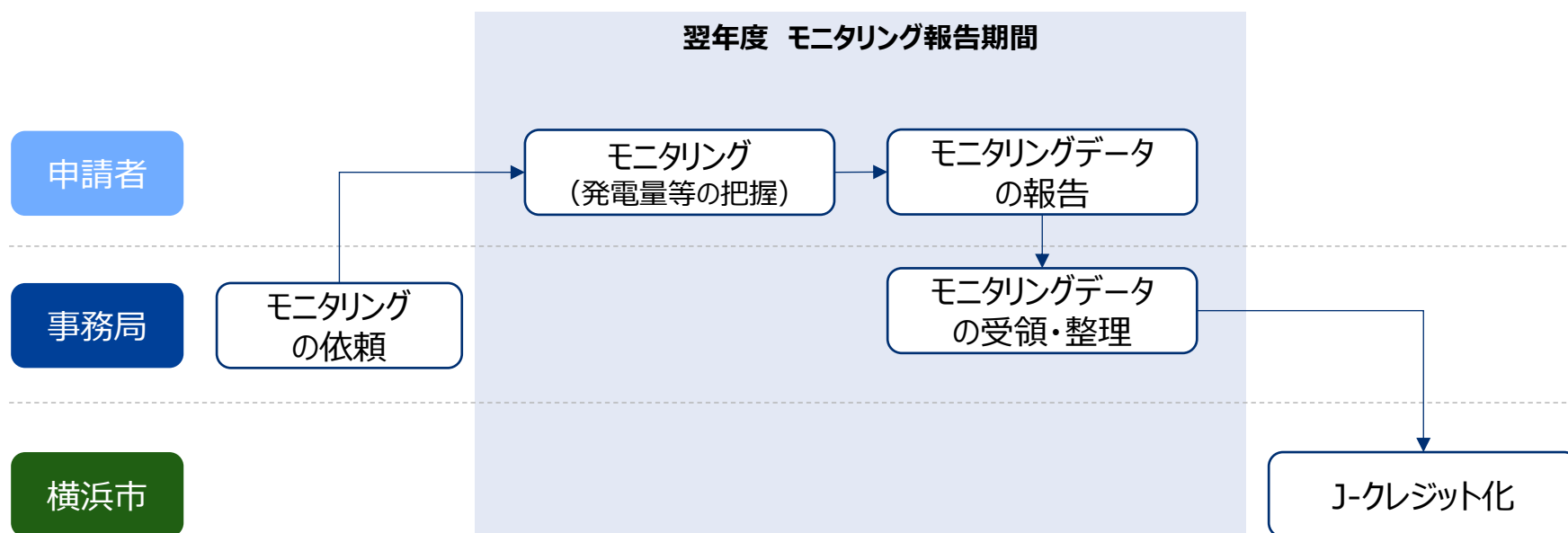
### (4) 申請の流れの詳細 (郵送申請の場合)



## 2. 申請のながれ

### (4) (参考) 翌年度以降のモニタリングの流れ

J-クレジットの創出にあたり、YGrEPの会員は、翌年度以降のモニタリング報告をいただきます。  
なお、詳細（モニタリング期間や報告方法等）については、後日（来年度予定）お伝えします。



---

## 【参考】併用できる・できない補助金の例

## 【参考】併用できる補助金等（1）

当事業と併用可能な補助金等を紹介します。  
申請条件・方法等は各ホームページからご確認ください。  
当事業では他の補助金申請のサポートや問い合わせ対応は行いません。

今年度**上期**の募集は終了しています。  
既にこの補助金申請済みまたは今後申請される場合、  
本事業との併用が可能です。

### ■ 太陽光発電設備

神奈川県：令和8年度神奈川県住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助金

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/solar\\_home/taiyoukouchikudenchi.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/solar_home/taiyoukouchikudenchi.html)

## 【参考】併用できる補助金等（2）

当事業と併用可能な補助金等を紹介します。

申請条件・方法等は各ホームページからご確認ください。

当事業では他の補助金申請のサポートや問い合わせ対応は行いません。

### ■蓄電池

令和8年度新築戸建ZEH

<https://zehweb.jp/house/>

令和7年度補正DR家庭用蓄電池事業

<https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/>

### ■エコキュート

給湯省エネ2026事業

<https://kyutou-shoene2026.meti.go.jp/>

※工事業者が申請することになります（要登録）

「クレジット制度への参加表明」欄がありますので、「地方公共団体又は民間団体等が管理するプログラムに入会予定・入会済」にチェックを入れたうえで、プログラム名「横浜グリーンエネルギーパートナーシップ」と記載して申請してください。

## 【参考】併用できる補助金等（3）

当事業と併用可能な補助金等を紹介します。

申請条件・方法等は各ホームページからご確認ください。

当事業では他の補助金申請のサポートや問い合わせ対応は行いません。

### ■ 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

令和7年度補正 CEV補助金（車両）

<https://www.cev-pc.or.jp/>

### ■ 燃料電池（エネファーム）

給湯省エネ2026事業

<https://kyutou-shoene2026.meti.go.jp/>

※工事業者が申請することになります（要登録）

「クレジット制度への参加表明」欄がありますので、「地方公共団体又は民間団体等が管理するプログラムに入会予定・入会済」にチェックを入れたうえで、プログラム名「横浜グリーンエネルギーパートナーシップ」と記載して申請してください。

### ■ V2H充放電設備

V2H充放電設備（現在準備中）

<https://www.cev-pc.or.jp/>

## 【参考】併用できない補助金等

---

当事業と併用できない補助金等です。

申請条件・方法等は各ホームページからご確認ください。

当事業では他の補助金申請のサポートや問い合わせ対応は行いません。

### ■ 太陽光発電設備

令和7年度（補正予算）および令和8年度予算

ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

<https://eic.or.jp/>

### 横浜グリーンエネルギーパートナーシップ事業事務局

【お電話】 申請者の方 03-6625-2260  
事業者の方 03-6625-2259

<受付時間> 10:00~18:00

(月・日祝日および12月29日~1月3日をのぞく)

【メール】 [info@ygrep2026-m.city.yokohama.lg.jp](mailto:info@ygrep2026-m.city.yokohama.lg.jp)

【特設サイトURL】 <https://ygrep2026.city.yokohama.lg.jp/>